

平成26年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成26年12月8日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長 情報政策室長 兼新幹線推進室長 総合病院建設企画課参事	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	梶原雄次君	会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	前小屋忠信君
農林課長 併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	宮田千秋君
学校教育課長	荻本和男君	学校給食センター所長	城近真君
体育課長	浅井敏彦君	農業委員会会長	沢野治君
学校教育課参事	本庄伯幸君	総合病院事務長	小林石男君
選挙管理委員会委員長	長坂久君	総合病院医事課長	齋藤真弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	消防長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君	八雲消防署管理課長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君		大渊聡君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長	手塚剛君	熊石国保病院事務長	桂川芳信君

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開会 午前10時04分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年12月8日招集八雲町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から9月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、本日まで受理した請願は、お手元に配付しました平成26年八雲町議会第4回定例会請願文書表のとおり、漁業用軽油にかかわる軽油取引税の免税措置の堅持に関する国への意見書提出を求める請願書が同一の件名で3件ありましたので、八雲町議会会議規則第90条の規定により、議長によりこれを総務経済常任委員会に付託しますので、ご了承願います。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、12月3日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第4回定例会の運営について、去る12月3日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されてあります議案14件ですが、会期中に議案1件と人事案件1件が追加提出される予定であります。

また、議員発議による条例改正1件、意見書8件が提出される予定です。

さらに、航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会、議会広報広聴常任委員会より調査報告書、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予

定であります。

一般質問は岡島敬議員以下8名から通告があり、発言の順位は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を12月10日までの3日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、田中裕君と大久保建一君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月10日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月10日までの3日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

一般質問につきましては岡島敬議員以下8名から通告がなされておりますが、その要旨等は既に配付しております表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に、会期中に町長より追加議案として、財産の取得についての議案1件と人権擁護委員の推薦に係る諮問1件が追加提出される予定であります。以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第4 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） おはようございます。岩村町長5回目の定例会で、自分トップ3回目。なんだろうな、とかって。よろしくお願いします。

前回の定例会で、とかく経済中心と言われる岩村町長にですね、教育を中心にした子育て支援は大事ですよという質問をさせていただいたんですけども。質問の間は、なかなかちょっとピンとくるところまで持っていけなかったなという反省で終わったんですけども。

その後、いろいろ他の講演会とか、いろいろ岩村町長も勉強なさって、なんかピンとくるのが感じたらしいという話を聞きまして、子育てが大事だということを口に出していただけるようになったと聞いております。で、ここでさらに追い打ちをと言ったらあれなんですけども。僕自身も就学後のところにばかり目が行っていたところがありまして。改めて子育て全体を見たときに、この就学前のところにもさらに目を配らなきゃいけないのかなと、自分も思い始めたところですけども。改めてこの部分にも町長の理解を得ようかなと思ひまして、質問をさせていただきます。

それでは1つ目。切れ目のない子育て支援を八雲でも。妊娠が分かったとき、病院へ行きます。母子手帳をもらいに役場へ、母親学級に入るなら保健所。と必要に応じて様々なところに行くのが、当たり前でいいのだろうか。出産後は子供とともに、保育園もしくは幼稚園、役場、保健所、小児科と、行き先はさらに分かれる。それぞれの専門のサービスや支援は必要なことなんですけども、子供に持病があったり、家庭の事情なども毎回、その都度1から説明しなければならぬような状態があるとしたら、子育てに苦痛を感じることもあるのではないかと。また重荷に感じることも。そういうことを減らすことは大切だと思います。ワンストップで、つまり1つに、1カ所かかったことをきっかけにですね、すべてのことが対応してくれる垣根のない行政があると、心強く感じるのではないかと思います。

八雲の現状を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おはようございます。三澤議員の1点目の質問、切れ目のない子育て支援を八雲でも。にお答えをいたします。

町の子育て支援施策は議員ご指摘のとおり、様々な部署で展開しております。保健福祉課では母子健康手帳の交付や両親学級、乳幼児健診・相談、予防接種などを行っており、住民生活課では保育所の入所や児童手当の支給など、児童福祉全般を。子育て支援センターや子ども発達支援センターでは、子育て相談全般や子どもの発達支援全般を行っております。それぞれの部署においても、どこでどのようなサービスを行っているかを把握しており、個別のニーズに応じて相談や案内など、各部署連携をして適切に支援しております。

例えば乳幼児健診に子育て支援センターの職員が同席し、相談や支援を行ったり、乳児家庭全戸訪問時や健診時に子育て支援センターが発行した子育てガイドブックを配布するなど、情報の共有化を図り、それぞれの専門性を発揮しながら各部署連携し、子育て支援を行

っております。

また、ワンストップで全てを対応する施策まではいきませんが、現在策定中の子ども・子育て支援事業計画で利用者支援事業の実施を計画しております。利用者支援事業とは、子供及びその保護者など、または妊娠している方が教育保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートする事業であります。子育て支援センターで情報収集、提供、相談対応、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うものであります。町では様々な子育て支援のサービスを提供しておりますが、そのサービスの利用方法等の案内など、子ども・子育てに関する総合窓口としての機能を子育て支援センターに付加しながら、子育て支援施策を展開してまいりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今計画中のもの、動き出そうとしているものがあるという答弁をいただきました。それを見守っていくつもりは重々ありますし、今現在行われていることが極端に足りないところがあるという考えではありません。今の活動をさらに充実させていくには、どういう視点が大切かということ、今回言わせてもらおうかなと思って質問しました。

発達支援センターが出来るきっかけっていうのも、この議場の場でですね、議員からワンストップでこういった障害のある方々に目が行き届くようにしてほしいという声がかきかけであったと、私はそう理解しております。ぜひですね、この行政が考えていくことも僕は大切だと思いますけれども、この議場から発信されることも、これからも酌み取っていただければと思います。

でですね、今の取り組みの中で、やはり各課の垣根といった、表現がちょっときついかもしれませんが、そこまで、職員としてはそこまで繋げば私たちの仕事は完了。あとは次の方に。っていうことで、各課が連携をとっていけばスムーズにということになるんでしょうけども、1つの事柄と次の繋がりや接点だけを用意していくっていうことで、本当に切れ目のない支援ができるのか。そこから目がこぼれていく部分、拾い上げられない部分があるんじゃないのかなと。やっぱりそういうところは、これから子ども・子育てで新計画やる上でもですね、重々に考えてもらいたい。つまり重なる部分があって初めてですね、僕は切れ目のないというものができると思うんですよ。今計画していること。そして現状行われていることには、僕はこの接点だけだと思うんですね。町長のお答えの中にも、次の引き継ぎの担当にあたる方が同席する場面があるというふうに聞き取れたんですけども。確かにそういった担当窓口の努力で、私が言っている重なる部分っていうのは出来るのかもしれませんが、僕はやっぱりもう1つそこに、例えば一番最初に係わっていく保健婦さん。八雲町の場合は人数共に質、量共にですね、充実していると思います。現場は大変だということは重々理解しておりますけども。スタートで縁ができたこの保健婦さんとその対象であるお母さん、その家庭。この関係がずうっと少なくとも就学直前まで繋がっていくような考え方でできないのか。保健婦さん個々にこう担当が決まっていく、その家庭と繋がりを持ったら、最後まで私が担当ですみたいな。可能であればそういうふうにしていけばですね、担当課が変わりな

がらも上手く繋がっていくのではないのかなと思うんですが。そういったことは現状で可能なのか。また全く可能性がないものなのか、ちょっとお伺いします。

(「保健師」という言う声あり)

○5番(三澤公雄君) 保健師。俺なんて言ったっけ。

父親の言い訳をしたらあれですけども、質問のところでも母親学級っていう言葉だとか、現場をカミさんに任せたがゆえにですね、そういう部分の感覚がやはり古いままでいるというのは本当に重々父親として反省しますけども。ただ議員という立場で、これからも子育て支援にかかわっていく上で、少しずつ用語の部分も改めて勉強しながらかかわっていきたいと思いますけども、不適切な表現があったことをお詫びいたします。お願いします。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

(何か言う声あり)

○保健福祉課長(前小屋忠信君) 議長、保健福祉課長。

○議長(能登谷正人君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(前小屋忠信君) 子育ての関係でスタートからという部分につきましては母子手帳の発行からというふうに捉えてですね、就学までというふうな部分の質問かと思えますけども。保健師さんがですね、母子手帳発行時に妊婦さんと相談を受けますと。発行するために妊婦さんがシルバープラザの方においでになります。その時点ではですね、まだ担当というふうな形では決まってございませんけども、その部分で出産までの部分の相談には当然乗りますし、さっき議員さんが申し上げておりましたように両親学級ですか、これは病院との連携のもとでですね、実施してございます。出産後につきましては、当然ご存知だと思いますけども、出産して自宅に帰ってすぐの時点ではですね、保健師さんの方からお電話を差し上げております。出産おめでとうございますという形で。その後すぐにですね、1カ月程度以内にはですね、保健師さんが妊婦さんのお宅へ訪問に行きます。その時点で地区担当という形でですね保健師さんが決まります。生まれた場所によって、保健師も決めておりますので。それ以降、各部分については、それぞれの担当ございますけども、中心になるのはその保健師さんということ。3歳児健診、5歳児健診ありますけども、それはそれぞれの保健師が当然かかわりますが、全体的に保健師がかかわる。

しかしながら相談その他についてはですね、担当保健師が顔が一番よく知られてございますので、当然妊婦さんから相談を受ける形になってございます。そういう形でですね、地区担当という形で、ある程度ですね、担当というわけではございませんけれども、担当する保健師がございまして、妊婦さんはその人を中心に相談に伺っていると。

ですからですね、議員おっしゃってるような形にはある程度なっているものというふうに思っております。以上でございます。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 今ですね、三澤議員さんからのご質問ありました。

私も就任してですね、構造的なことも考えておりました。そしてまたですね、今議員さんの方から、議員の提案によってですね、いろんな部分をですね町が、町側がですね改革をしてきた。良くですね、変わってきてるということを聞いてですね、また今回も、大変私は勉強をさせていただきました。特にですね、先ほど言いましたとおり、私が今悩んでいたことはですね、構造的に住民生活課がですね役場の中にあって、そしてまた、福祉課ということでシルバープラザにあるという。これどうしてもですね、やはりどこかでとぎれるようですね、それを1つの形にして1つの建物に入れてですね、やった方が良くはないかということで、大変今悩んでおりました。やるとすれば新しい庁舎を建ててですね、そこに集中した方が良くはないかというかね、そんな思いもしていましたけども。今三澤議員さんの話を聞いてですね、線で繋ぐんでなくて、関わりを持ってというね、輪を繋いでっていうことを聞いてですね、ああそういう方法もあるのかなと。

今ですね、大変これからですね一連に流れるときに、これからこれじゃなくて、かかわっていきながらですね、繋いでいくという方が昔で言うと、鎖のようなですね繋がり方でいけるんだなということを今、大変ですね私勉強今させていただきますね、これから財政的なものを見ながらですね、やはり子供が生まれてからですね、育ち、そしてここで生活をし、そして高齢者になり、亡くなるまでですね、やはりきちっとサポートしていくっていうのが我々町の大事なですね、仕事の一つだと考えてますので。線からですね、鎖になって繋がりを持てるような、そんな支援をですね、私も皆さんとともにですね、協力しながらやってまいりたいと思いますし、また子育て支援センターにつきましてもですね、これから皆さんの議論をいただきながらですね、進めてまいりたいと考えてますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。以上であります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 町長の非常に前向きな言葉をいただいて一緒に頑張っていきたいなと思っておりますけども。

この質問をしなきゃと思いついたきっかけが、あるお母さんたちの集団とお話ししたんですが、町内じゃないですよ。先月ちょっと東京に違う話になるんですけど、北里八雲牛の生産者代表としてちょっと、世田谷のお母さんたちと接した時にですね。若いお母さん達も一緒に生協のお祭りなんですよ。いろんな雑談した時に、私たちちょうど子育てでこういう勉強してるんだって言った時に初めて聞いた言葉なんですけれどもね、ネオボラっていうフィンランドで取り組んでいる、その勉強会をやってきたばかりなんだっていう話をされて。全く知らない言葉だったんですけども、その時聞いた時、ようするに妊娠した時からあそこは保健師さんが最初からずっとかかわって。で家族共々そこに相談するんですね。それを聞いた時に、うちの場合、総合病院っていうのを持ってますけども、小児科の先生が時々変わるっていうか、なかなか定着しないこともあって。お医者さんに対する不平不満もあるという話も聞いたときに、医療を受けに病院に行くんだけども、いろんな不安ごとなんかは親身になっている保健師さんにずっと相談しているから、ドクターが変わろうが何しようが、

不安はないんですよという可能性が生まれるんじゃないかな、だとか。だとかですよ。

あと障害が、例えば発達障害だとか、そういうのは保育園や幼稚園など行ったときに、八雲は非常に充実した活動されている保育園や幼稚園多いですから。そこで指摘を受けて行けたりして、お母さんも理解している。うちの子にはちょっとねっていう、そういうとこってあまり問題ないんですよ。で、これから支援を受けるのもスムーズに行くと思うんですよ。これだけ今八雲準備しているんですから。

問題はですね、その現場で聞くのは、かなりの率でお母さんが分かってない。だから我々、保育園や幼稚園の場でとても言いづらい。親もなかなか認めない。そういったものを抱えたまま次の段階に移行していく。ようするに日々成長していきますから子ども。そういった子ども、親子が、八雲の子育て支援の、今のこのシステムから一番こぼれる可能性も出てくる。

また、それ以外にもですね、やっぱり突発的なことでいろんなこう家庭の事情なんかで子育てに何か悩みを持った時に現状で相談できるんだろうか。これだけ手厚く八雲町でやっっているながらも、十分なんだろうかということをちょっと考えてみたんです。だから僕自身もまだ答えを持っているわけではありませんし、やはりこれは、行政と一緒に問題抱えて勉強していったらいいかなと思って質問したわけです。だからこうしてほしいという具体的なことは言えませんが、今で十分だと決して思わずにですね、絶えず研鑽を重ねていってほしいなとそれを強く思います。さらに一言、お願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員からですね本当にこれから子育て、本当に大切な部分をですね、意見をいただいたなと思っております。特にですね、私もその「ネオボラ」、その言葉自体は初めて聞かせていただきましたし、これからもですね町民のお母さん、お父さん並びにですね、議会の皆さん。そして地域の方々とですね、よく意見交換しながらですね、子育てについてもですね、勉強しながら前向きに進んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどをよろしく願いをいたします。以上であります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 共にやっていきましょう。

それでは2つ目に移ります。町内の戦争体験者の声をどう伝え残すべきか。

戦後70年を迎えようとしています。決して繰り返してはいけない戦争、この体験をされた方々の苦労が年月とともに風化していつているのではないのでしょうか。少なくとも、町内での体験者の苦労をどう後世に伝え残していくのか。そこからどう教訓を導き出して伝えていくのか。残された時間は決して多くありません。

教育の場で、そして町政においては、町史の中においてもしっかりと整理されるものではないかと考えますが、町長並びに教育長のお考えを伺いたしたいと思います。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） おはようございます。三澤議員の2つ目のご質問に町長の考えを含めまして私からお答えいたします。

先の大戦の惨禍を目の当たりにし、戦後の苦難を乗り越え、新しい日本の建設に努力した世代の体験が、戦後70年を迎えようとする今日において、語られる機会が少なくなっていることは、議員ご指摘のとおりであります。教育基本法では、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた国民を育成することが教育の目的であります。そのような点から、例えば中学校社会科学学習指導要領では、先の大戦について経済の世界的な混乱と社会問題の発生。昭和初期から第2次世界大戦の終結までの我が国の政治外交の動き。中国などアジア諸国との関係。欧米諸国の動き。戦時下の国民の生活などを通して、軍部の台頭から戦争までの経過と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる。また、公民的分野において、国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国が協力し合うことが重要であることを認識させると共に、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させるとなっております。

町内各小中学校ではこうした学習指導要領の内容を踏まえ、先の大戦とその後の我が国の再建について、写真などの資料が掲載された教科書を用いて、教育の目的を達成するために適切な指導を行っているところであります。

また、町といたしましても、町史には先の大戦にかかる史実を掲載し、八雲町としても先の大戦と無縁ではなかったことを記録して残している他、毎年8月6日には各中学校から生徒の代表を広島に派遣し、原爆の語り部の話を聞いたり、平和記念式典に参加するなどして、平和について考える平和学習授業にも取り組んでいるところであります。各学校では生徒が持ち帰った成果を全校生徒に還流する報告会も開催しております。

このように八雲町教育委員会と八雲町内の各学校では、決して繰り返してはいけない戦争の体験について学ぶ機会を確保しておりますが、議員ご指摘の八雲町内での体験者、いわば語り部のお話を聞くということにつきましても、学校から学習をより進化させる上でのニーズなどがありましたら、活用について検討したいと思っております。よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 2つ。1つ整理しなきゃいけないと思うのは、戦争体験者の私が問題提起した語り継ぐ部分ですね。資料としてどうやって残していくのかというところ。この点のことと、あとどうこの戦争のことを教育として取り上げていくのか。私もこの近現代史をちゃんと習ってません、学校では。そういう方って多いと思うんですね。やっぱり古代史から始まっていく教え方の中で、一番、僕は大人になって感じたのは、近現代史をちゃんと習わないことは、不幸だったのかなというふうに思いますけども。ここを2つ別に話しながら、ちょっと切り離しながら、教育長の考え方だとか町長の考え方聞いていきたいと思っております。

まずは、本当戦後70年になるので、体験された方、それは被害者として体験された方、また、加害者として体験された方。いろんな記述を八老連、八雲老人クラブ連合会なのかな。そういう名前、八老連という名前で刊行誌出してるんですよ。年に1回か2回で。本当に既刊号からこう綴じてあるやつ、図書館にもあるんですけども。実は先ごろ天寿を全うされた加藤孝光さんに、議員になってすぐに私がまとめたものだよって言って、その会員の戦争体験の資料をもらったことがあるんですけども。それを読んだときのやっぱり記憶が、非常に僕もビックリして。歴史の渦中、いわば226事件の実際、兵隊さんとして動いた方の記述だとか、天皇陛下の玉音放送ですか、奪回のために動いた近衛兵に与していた方の記録だとか記憶だとかってことも話されて。八雲にもそういう方がいらっしゃったっていうのは非常に驚きだったんですけども。いずれの方も故人になられてると思うんですけど、そういったことも、まだ関係者がいるうちに掘り起こして記述しておくだとか、僕は被害体験だけじゃなく、加害体験の部分。その渦中にいたという部分も含めて、それは大切なことなんじゃないかなと思います。この辺の掘り起こし作業がどこまでできるのかということも改めて。また、それが副読本とかっていう形ですね、教育の現場で使っていったらと思うんですけども。その可能性も改めてお聞きしたいと思います。

一方、この近現代史の部分の教育ですね。先ごろ保阪正康さんが講演きたときにも講師にも質問したんですけども。見事にお答えしていただいたんです。同じ悩みだったんですね。イデオロギーに関係なく、右左に関係なく、その部分をやはりちゃんとして扱いたい。でもこれ非常に難しいですよ。というのは僕なんか思う当然のこと、事実だと思うことが、あるグループの方々にとっては、そんなことはないというところまでいっている。でも史実として定着したところ、なぜあの戦争が起こったのかだとか、戦争にいった過程を、例えばある側から自虐史的っていう批判を受ける部分もそのまま受けとると、仕方なかったっていう答えに行くんですよ、戦争が起こったこと。でもそれでは後世に伝え残す教訓としては、僕はおかしなことになってしまうと。やはり、なぜあの戦争が。また、それがどうして国民に受け入れられたのか。国民の中で支持されていったのか、ということをも含めて、しっかりとしたものは教えられると思うんですけども、そういったことの可能性と、もしくは課題っていうんですか。それもできればお話しいただければと思います。2点。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） それでは私から、議員の質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目、八雲町の被害者あるいは加害者の立場からの資料も含めてどう残していくのかという点につきましてですけども。

現在、被害に遭われた部分では、民間の刊行物も含めて、例えば1945年7月14日の北海道空襲における八雲町での被害のことについてだとかっていう部分については、刊行物として残っているものがあります。今言われる、さらに深い加害者の、まあ加害者という言い方は適切ではないかもしれませんが、戦争に従事された方の立場としての話しだとか、そうい

う部分。実はそういう資料として当方で確認しているもの少なかったんですけども。あれば必要に応じて今後検討していかなければいけない部分なのかなというふうな考えを持っております。まず1点目についてはそのようなところです。

2点について、近現代史をどう学習していくのかということですが、先ほど教育長の答弁にもありましたように、学習指導要領にきちっと歴史学習につきましては古代からずっと通して近現代史まできちっと時数を確保することが明記されておりますので、そのような部分で改めてですね、きちんと学習指導要領にそって取り扱うようにということで、学校に、各学校に指導することは可能です。

また今議員がご指摘されました史観、歴史観ですね。これは本当に様々歴史学上、様々な史観がございますので、この史観と史実を区別して、学校、公教育ではやはり事実をきちっと子供たちに教え、そこで子供たちがそれぞれ大人になって判断していくということを、身につけさせていかなければならないのが公教育だと考えますので、そのような立場で指導するように学校には伝えていきたいと思っております。以上でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） ありがとうございます。まず、どう残していくかという部分ですけども、少なくとも八老連のところでもとめてる分の掘り起こしをしてですね、そこに書かれてる方が、まだご存命であれば、改めてそこで補足だとかの取材をしていただきたいとか。少なくとも図書館には今あるわけですから。その分にですね目を通していただいて、生死の部分ですねチェックしながらですね。また今の会長さんとかともお話ししていただければ助かるなと思っております。

また、故人になられた部分の記憶なんかも、やはりお友達の中でそういうこと共有されてると思っております。そこの掘り起こし作業をまずやっていただければなと思っております。

そして次の部分ですが、事実を教えるというところだけで終わっていくと、僕の周り含めても歴史嫌いって山ほどいるんですよ。なぜかって言ったら何年何月に何が起こったっていう。クイズみたいな授業になる。テストもそういう傾向がある。せいぜい文化だとかこの時代、何藩にはこんな産業があったとか。まあ地理みたいな勉強になっていくんですけども。少なくとも日本以外の国は僕は歴史っていうのは議論する授業になっていると思うんですね。なぜこうなったのか。こうならないようにどうできたのか。そこから繰り返さないためにはどうするのかだとか。まあ近現代史に限ったらそういう表現になると思っておりますけども。そういったものをですね、多分学習指導要領全般見たときに、今度の新しいもの見たときに、ディスカッション、議論できる授業の構成ってものが出てきてると思うんですけども。ぜひその中心にですね、僕は歴史教育は入るのかなと。そこに右だ左だっていうイデオロギーが入らないようにする工夫というのは、非常にいると思っておりますけども。やはり外野の声なんかをシャットアウトしながら、教育現場の方々だけで話し合うってことも大切だと思いますけども。それをする事すら許されない空気もあると思っております。いわば教師は組合側だから左だという感じで、外から右の攻撃が来るだとか、容易にそういうことは想像できるんですけ

ども。やはり建設的な大人たちが周りからそれを守っていく事は、僕は必要なのかな。力のあるところからこう教えるべきだ、僕が今言ってることもそうだとされるかもしれませんが。そうではなくて、やっぱり教育者が後世に、ようするに学問として、また子供たちがいろいろこう考えるきっかけにするっていう教材を提供しながら、どうやって授業を作っていくかという工夫についてはですね、やっぱり見守っていききたいな。ぜひそういうことには新しいチャレンジをしていただきたいと。

もう1点は古代史からって話あったんですけども、例えばですよ、スタート時点で近現代史をやって、じゃあ今のこの日本が、日本もしくは世界がこうできてるのはどうしてだったのかな、さあちょっと振り返ってみましょうって言って古代史に持っていくだとか。何かそういう工夫をしない限り、時数を何ぼ確保している、当初確保していても学校の運営、僕の当時のことも含めて、子どもたちが習ってきたことも含めて、後ろはやっぱりこう追い込まれるんですよ。だからそれを見越して歴史の部分の教育を、近現代史の部分をあえて、おろそかになりがちな3月期というか、後期の後半の部分に置いていくっていう考え方なんじゃないかというふうに指摘される分は否めないと思うんですけども。例えばそういった、その順番の変更というのは指導要領も含めてどんなふうにされてますか、僕はその辺で工夫が入る余地があれば工夫してもらいたいと思うんですけども、いかがなものでしょう。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10時47分

開議 午前 10時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） それでは議員の質問にお答えいたします。

まず議員から歴史授業において、もっと子供たちに議論をさせるような授業があってはどうかというお話がございましたが、まさにそのとおりでございます。

現在、学校は社会科に限らず、今教えて考えさせる授業というのが言われておまして、基礎基本や事実をきちんと教えて、あと子供たちにどんどん考えさせ議論させ考えさせていくというようなことを、そういう授業づくりが必要だというふうに言われております。こうしたことを社会科においても進めながら、学校教育にあたっていかなければいけないと考えております。

次に、そうした上で、いろいろ歴史についてはイデオロギー等がありますということがありましたが、教材について、その教材の事実とそこから私たちの中に、学校教育の中で教えないといけない道徳的な価値っていうのが基本になる部分だと思いますので、そこを外さないようにきちとした形での授業を進めていけるように、教育委員会も含めやっていかなければいけないというふうに感じております。

次に、歴史を逆に近現代史から教えてはどうかというご指摘がありました。教育課程編成については、各学校が独自にそれぞれの特色を活かして編成できるようになっておりますが、ただ社会の歴史に関しては、教科書が古代からという編成になっております。と言いますのは、やはり小学校・中学校の子供たちの発達段階を考えた時に、歴史っていうのは必ず原因があつて結果がある。そこから、また次の原因があつて結果があるという繋がりがありますが、子供たちの発達段階からいくと、原因、そしてそこから結果というふうに考えていったほうが、まだ考えやすいというような子供たちの思考の展開の部分もあるかと思ひます。

またですね、様々な教育活動の部分で、この教科書の展開に合わせて行われているものが中学校等ではありますので、そうしたことからなかなか教育課程の入れかえというのは難しい。もっと議論が必要な部分があるのかなというふうな印象を持っております。以上でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 難しい問題提起ですから、ここですぐ答えが出る問題だとは思ひません。

起承転結を大事にという言葉もありましたけども。それがすなわち古代史からずっと順番についていくこともなかなかどうなのかな。例えば長い髪を両側で結んで、お笑ひの人がこんなことやりながら卑弥呼様ってやっていた。あのような髪型の時代と、次の例えば平安とか室町。どんどんちょんまげに変わっていく部分なんかが、本当にこれが起承転結で繋がっていくものなのか。僕は時代時代を取り出してきたときに、その中で起きた出来事。今例えば年代の教育ありますよね、年号を覚えていく。それ、だからこの起きた事象が起承転結でどういうふうに、何がきっかけでこの条例が必要だったのか。この出来事は何がきっかけだったのかといったこともまた、起承転結だと思いますから。まだまだその辺の部分、もっといいものをぜひ教育現場で模索していくこと、続けていってもらいたいと思ひますし、こちらからもいろんな部分で応援や一緒に研究していきたいと思ひます。そう思ひます。

どうもありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） おはようございます。早速質問に移らせていただきます。

質問事項として、「八雲総合病院の位置づけは」と題しました。人口減少だけではないと思ひますが、入院患者、外来患者数の減少が毎年前年割れしています。

また入院、外来患者の町内、町外割合で見ると、町内患者の割合が減少傾向となっていると思ひます。八雲は2次医療圏の拠点病院、救急救命、災害拠点などの役割を担っている病院として今後どのような病院を目指すのか。また、八雲町民にとっての目指すべき病院の姿を具体的に伺いたいと思ひます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員のご質問の二次医療圏における総合病院の位置づけでございますが。

総合病院は開設以来、地域住民から信頼されることを理念に昭和 57 年の北渡島・檜山の地域センター病院の指定を初めとし、機能強化を進め救急告示病院、災害拠点病院、へき地医療拠点病院の指定を受けるなど、二次医療圏域の医療需要に対応するための医療体制の充実及び拡充に努めてまいりました。

現在、北渡島・檜山圏域の診療人口は約 3 万 8,000 人ですが、その他黒松内町、寿都町、島牧村、森町からも、外来及び入院とともに年間 3,000 人ほど利用され、医療圏域外からも唯一の専門的診療科として産婦人科及び小児科、脳神経外科や整形外科、精神科を備える病院として期待されているところであります。

ご指摘のとおり、患者数は入院及び外来患者を平成 20 年度と平成 25 年度で比較いたしますと、医師体制による要因等により、入院で 2 万 7,000 人、外来で 1 万 5,000 人ほど減少をしております。

また圏域人口として、八雲町以外の人口が急激に減少しているなどの要因から、町外患者では、入院で 37 ポイント、外来で 20 ポイントほど減少している状況にあります。これらの状況にあるとは言え、北渡島・檜山のセンター病院としての使命に変わりはなく、せたな町や今金町への巡回診療を始め、寿都町などへ出張診療を実施し、近隣の病院に医師を派遣し地域医療を守るための役割を果たすとともに、第 2 次救急を担う病院として北渡島檜山圏域内外から 24 時間緊急・救急患者を受け入れております。

一方、災害拠点病院としては現在改築事業を行っているところであり、また、本年 4 月には災害発生直後の被災地に医療活動をする災害派遣医療チームを設置したところであり、さらには本年 5 月、胆振管内 6 病院と連携をし、噴火湾地域の災害時における協力体制の広域化を図るなど、災害拠点病院としての体制整備を進めています。

今後とも、圏域及び八雲町民から信頼をされ医療ニーズにこたえる責任を担った病院として、充実した医療の提供体制を維持するため医師確保に努め、経営改善、患者サービスの向上を図ります。具体的な方策につきましては、現在議会からの提言がありました総合病院の将来を見据えた「病院づくり構想」を早期にお示しをさせていただきたいと考えてますので、ご理解を賜りたいと存じます。よろしく願いをいたします。

○ 2 番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○ 2 番（横田喜世志君） そうですね。その「病院づくり構想」っていうものを前の全員協議会の場でも、ちょっとそれに触れた部分があったんですが、これは出てきてみないと、どう考えてるのが私には分かりませんが。今までの自治体病院に関する各コンサルティングなり、大学の教授なりが出している物を見ますと、自治体病院に経営がないという指摘があるわけです。これは八雲でも、多分そうであろうと。大体の人が自治体病院にはそれが無い

と言ってるわけです。

現実に八雲でも、コンサルティングを入れて改善点なりを指摘されてるはずでございます。そういう部分について、例えば病院づくり構想の中にそういう経営というもの。なぜ経営っていうかという、幾ら公立でも無償でやってるわけではございません。これはなぜ企業会計かというところを見ても、独立した会計をします。ということは、稼ぎがあるということです。その稼ぎの追求なくして成り立たないったら、ちょっと言い方悪いですけども、民間と同じになっちゃいますからね。そうではないんですが、その中で頑張ってもらいたい。現実には、医療には例えば儲かる部分と、儲かるっていうのは診療報酬が高いという部分ですね。それと診療報酬が低いんですが、人手がかかってしまうと。八雲の場合はどうしても二次医療圏でセンター病院だという部分があり、儲からないって言われてる部分、産科だとか小児科だとか、それから救急救命だとか。そういう部分って、北海道内でも他自治体の病院では閉鎖していく状況であります。その点、八雲ではまだそれを維持できているという部分はあります。でも、今までと同じことをしていたらやっぱりそれではいけないわけで、その各コンサルタントなり大学の先生なり関係した人が言っているように、経営をしていかなきゃいけないんだという部分をどう考えているのか。お伺いしたいと思います。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 自治体病院には経営がないと。それはですね、やはり自治体病院の体質を言ってた内容かと、私もそういう文献っていうか本は読んだことがあります。議員おっしゃるとおりとはいえですね、当然その診療報酬を国の、一律ではありますけども診療報酬を受益者負担をいただいて営業してるという中で、経営観念、経営的な考え方を当然取り入れていくということではですね、横田議員もご理解をいただいていると思いますけども、不採算部門等についても維持していく。これは当然なことではありますけども、やはり収益と費用このバランスを見ながらですね、いろんな手法をとって安定した医療をここで提供する。この経営的感覚というのは、わたしは大事だと思っております。それをどう発揮できるかどうか、これが経営成績といいますか、そういうことに結びつくものであるというふうに考えています。

私としては公営企業と言えども、経営的意識は十分持ってやるべきだというふうに考えております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） そうですね。病院に行ってから長いんでしょうから、それなりに考えはあると思います。この資料関係でいきますと、どうしても自治体病院だと事務方の方が腰掛けっていう言い方悪いかもしれませんが、2、3年で配転するという部分の指摘もあります。

だからその病院に、この病院を何とかとか、自分の担ってる仕事をずっと続けるっていう意識がちょっと薄いので、例えばそういう経営みたいな部分っていうのが抜けるのかなと思

う部分はあるわけですが。八雲の場合は若干長い人が多いみたいなので、そういう言葉になるのかなと思います。でも、そこで1つ問題点っていうのは、町病院の経営設置者っていうのは町長なわけですね。で実質中身をやりくりしているのは、事務方なわけですね。で決定権は町長にあるわけですね。そういうことからすると、その病院の経営をこうしたいんだとか、こうするっていうのは、例えば病院をあまりよく知らない町長が決断するということになりますね。そこら辺で、やっぱり病院の、例えばこれは三菱UFJリサーチ&コンサルティングが出してる資料なんですけど、この中では病院の自立性、戦略性、柔軟性、機動性っていうものを言ってるわけですね。これが病院の経営する部分が、いかに自主的に経営できるかっていうのにかかわってくると思います。どうしても自治体というか決定者がそこにいないという部分ですね。病院にいない。で病院の中身を知っている事務方の部分で、決定裁量が要は少ないと思うんです。決定できる裁量が、そこを増やしてあげると、ある程度病院の考えで進んでいけるのかなと私は思います。

自治体病院はこうでなければならぬなどという時代ではないと私は思うんです。現実には自治体病院は交付税、まあ、交付税というか税で賄っている部分があります。この部分というのは、基本的に国がそういう自治体で間に合わない部分というか、例えば医療、都市部であれば専門化した病院でも間に合うのかもしれないですけど、郡部というか地方では八雲みたいに要は儲からない部分。産科だとか小児科だとかっていう部分を抱えるがために、税金が投入されてるわけですね。という部分は駄目だとは言っているわけではないんですが、先ほども説明あったように、入院患者、外来患者が減っている。こういう部分をどう改善するか。これをもうちょっと自分の病院で、なおかつ自分が経営者だと思ったら何か手立てを打たなきゃいけないんですよ、速急に、早急に。

これはさっきも言っていましたけども、さっきじゃないか、言っていないか。私の手元に若干資料があるんですが、この説明でいくと、前の要は病院を建て直すっていう話からでも、若干患者は減るだろうという話は出てたはずですね。それに対して、その対応策を先になぜ練っておかなかったんだろうとか思う部分があるんです。どうも後手、後手にしか見えないんですよ。対応が。そういう部分を、やっぱり病院を運営する事務方の人が素早く判断し、素早く対処すると。一回一回町長に判断を迫らなくてもいいような、ある程度の裁量が私は必要ではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、ご指摘の本館棟改築に際しまして患者減。これらの読みをですね、または対応策について後手に回っていたのではないかという、お叱りのご質問でありますけども。

確かにこの辺についてはですね、私としては足りなかったと認めざるを得ないと思います。突然。突然といいますか、再三説明をさせていただいておりますけども、時間のなかでの本体の設計を急いだという中では、この辺の対応については後手に回ったということは、私としては大変反省をしてるところであります。

また、企業の例えば自立とか柔軟性、機動性。これはやはり私どもは公営企業の中では条例等々によりましてですね、設置をされてるものですから、確かに病院の中で来月からこういうふうにやりたいと言ってもですね、条例で定められたものについては、それなりの手続きが必要であるということについてはですね、院内では重々お話をしています。これらを撤廃するのは私の立場というよりは、もう少し設置者の考えもありますでしょうけども、これはまさに企業の公営企業ですね、経営形態の見直しということ視野に入れなければ、そこまでいかないとはですね、このことについてはなかなかお話しが出来ないのかなというふうに感じております。

ともかくですね、この患者が減になってる。その対応について、後手に回ったってことについては、大変反省をしております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今、事務長の方から話が出ましたが、条例云々という部分ですよね。それで、やっぱり素早い対応と言ったらおかしいけども、後手に回るのが目に見えている部分だと。自治体病院だから仕方ないって、みんな思っているのかもしれませんが。でもこれは条例をそう言うふうに使えやすく決めることもできるはずですよ。大ざっぱな制約の中でも、八雲町行政側、議会側含めて検討することが可能なはずですよ。そういうことを、この病院づくり構想を、そういうことも入ってるのかどうか分かりませんが、私としてはそういう部分も入れた構想なり、考え方なり。それで八雲の今先ほども出てましたように、患者が減する原因だとか、指摘されている部分を改善できるんだというような病院づくり構想にしていきたいと思うわけなんですけど、そういうことは考えていてらっしゃるんでしょうか。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 現在の病院づくり構想の素案をですね、策定をして内容を詰めてる段階でございますけども。経営形態の選択というところまではですね、踏み込んだ形はとってはございません。各部署のですね、今後あるべき姿または理想としますか、目標とする姿。これらを示しているという状態であります。

また今私、条例がその足かせになってるというようなふうに議員おっしゃってますけども、私あの足かせという意味ではなく、やはり公営企業、地方自治体のですね、税金が投入されてるものですから。当然その条例は、基本的には必要だと思っています。ただ、その中で最大限できることはやりたいと思うんですけども、誰か一人の企業のようにですね、少人数で来月から大規模に何をしよう、かにをしようということはですね、果して良いのかどうかという部分がありますので。ただ、慣例といいますか、条例に定められたものを変更するには、ある程度時間はかかるという意味で説明をさせてもらったもので。これ全てがですね、足かせになってると思いませんし、やはり議会とか町、病院と3者がですね、意思統一をした中で動くということが、事も大事なことだというふうに認識をしております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今の事務長のご返答だと、言ったわけでないと。ちょっと言葉おかしいか。言ったわけではありませんと言いましたが、私自身はその条例が条例どおり進めなきゃないと、条例に規制されてる。規制されてるっていう言い方もちょっとおかしいかもしれない。動くにはいろいろ制約があるんだということですよね。だからその動きづらい制約っていうのが、私邪魔だと思うんですよね。だからそこを検討なしに、今もお答えのあったように経営形態云々ということは考えてないと。ていうことは、このまま続けるという意味にとられちゃうんですよ。とるんですよ、私はね。そうではなくて、私が聞いているのはどんな病院にしたいのかとか、どんな病院がいいのかとか、で皆がかかってくれる病院とは何かということなんです。だからその経営、今まだ、その経営形態まで考えてない事務長さんでいくと、例えば部署部署考えて、その寄せ集め。それじゃ私、駄目なんじゃないですかって思うんです。1つの企業体として動くために、部署部署じゃなくトータルの動き。中でも、中の各々の部署でも、トータルの動きが必要な企業なんです。そういうところの自治体病院のこういうものありきじゃなく、八雲町総合病院としてどういう病院にしたい。どういう病院であるべきだっていうものが、そういうものを私に聞かしていただきたいんです。

町民も私から言えばね、こういう病院にしたいんだ。そうすれば皆さんに来ていただける病院になるんだ。こういう発信が必要だと思うんです。そういう発信をして、なおかつ協力を上げば、協力してくれるんじゃないですか。いつまでも一般会計から繰り出しをしていて、町民のみんなに赤字病院どうするのよ。というような言葉が言われないように、町民の方々も維持するには必要なんだと言ってもらえるような発信をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、本当に大変、私にとりまして大変な良い意見をいただきました。議員おっしゃるとおりですね、私は病院の経営についてはですね、素人です。しかしながらですね、私も民間の経営者としてですね、少しはですね、経営的なことは少しでありますけども、分かっているつもりでもあります。

ただ、この自治体病院というものが、本当に住民の医療の安全・安心につけて、今少子化または高齢化が進む中で、八雲町としてはこの総合病院がこの地域には必ず必要なんだと思います。ただ、その中で経営的なものだけで図れる問題ではないと私は思っております。何がしても八雲総合病院が住民の皆さま、そして地域の皆さまから、かかって良かったなど。そういうような声の大きく聞かれる病院にしなければならない思いでいます。そして今、経営的な赤字、一般会計から持ち出していますが、これも我々小さな自治体ではどうなんだという思いであります。これは協力的にも国に対しても要請活動、道に対しても要請活動しながら長万部町、今金町、せたな町と4町で、合同でこの病院に対して支援も含めながら連

携含めてですね、話し合いをしているところであります。私はこの病院は赤字だから駄目なんだっていうんじゃないでなくて、やはり安心して住民のみなさんが通える病院にしなければならない。そういう思いであります。その中でどうしてもかかるものは、また議会、住民のみなさんに丁寧に説明しながら負担を強いる場合もあるのかなという思いであります。

ただ、この負担額もどこまでなんだと。ここでいいのか、これで本当にやっていけるのかということもですね、また議会並びに住民と一緒に考えながら、我々は丁寧に説明しながら病院の運営に進めていかなければならないと、今考えているところであります。私は今、1年過ぎてまいりました。この病院の問題というのは私にとっても大変大きな問題であり、今日、北海道新聞さんが来てますけども。当初から新聞の中で私が就任する前から、突然の降って湧いたような改築工事のこと。政治判断で改築を進めた。で佐藤院長も補助金がそんなにあるんだら、今やるべきだというような記事も書かれ、そして私が就任した後は30億ぐらいの病院が44億もかかってしまうと。そういうような記事もあります。ましてその間、医師住宅は5,000万。これがいいのかというような新聞報道。そして先日の1億7,000万、給料を払うのに足りなくなるぞということが発表されました。私にとりまして、本当に残念で自分の力のなさと、そしてこれからまた皆さんにお願いしながら病院、院長先生含め病院の管理者含めですね、協議しながら進めてまいりたいと思いますので、どうかですね、議会の皆さん方、横田議員もご理解をいただきながらお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今の話は理解します。が、病院づくり構想を早期にということがあって、それはいつできますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私はですね、この病院構想につきましては、今、院長先生があと2年の任期であります。さらにはですね、来年度中には次の院長先生並びに病院体制をしっかりと考えていきながら、住民の皆さんに説明をしながら進めなければならないとっておりますので、この1、2年の間にですね、しっかりと新しい病院が建つこの時期を踏まえてですね、検討を進めながらいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今までのこの話しの中で私が聞いたように、どんな病院にしたいのとか、町民の皆さんが来てくれる病院にどうするのっていう部分が、あと1、2年かかるということになりますか。それで例えば、今回発生するような一般会計からの持ち出しを住民に、町民の方に説明して納得してもらえるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） さっき言った1、2年というのはですね、新しい病院が出た後のですね、構想であります。ただ、今ですね現在は院長先生並びに、私たちと一緒にしながらですね、今の体制を病院をですね、患者さんが増えるような、安心していただけるような病院に、さらにですね努力するように今協議をしてまいりながらですね、皆さんに説明をしていきたいと考えております。新病院の構想はそういうことで考えています。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 新病院の構想だという、まあ新病院という言い方もあっているかどうか微妙ですけども。じゃあ今の体制。体制っていうか、その構想が新病院が出来て、それに対しての構想だということなので。じゃあその前、今日からでもですよ。今日からそれができるまで、それに私が言った、どんな病院目指しているのとか、どんな病院にしたいのっていうのをいつ発信するんですか。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、基本的には町長が答弁申し上げたとおりでありますけども。

当面、その現在の素案の中で盛り込むべき、または現状を踏まえて早急にこれからの病院の姿を、今答弁されていないというお話でしたので、私の方から補足をさせていただきたいと思えます。

来年11月には本体工事が完了して、それから半年ちょっとかかって、グランドオープンという形になります。それから新しい体制が始まるということは町長申し上げたとおりです。ただですね、私が病院として今、今後、現在は一般病棟と療養病棟、精神科病棟というふうに大きく3つの括りになっております。ただ、国の医療費の抑制策、または機能分化の流れの中で、このままの病院の姿ではいけないというふうに考えております。将来の本体ができ上がったからの姿としてはですね、当然、一部高齢化社会に向けた中でもですね、急性期機能というのは、一部は残さなければいけないというふうに考えてございます。また、地域で生活を続けられるような、高齢者に向けたそういう生活支援型の医療機能も必要になってくるというふうに考えてございます。

で、具体的に申しますと、現在の一般病棟というのは218床ほどあります。療養病棟っていうのは40床という、区分がこう大きく分けて、まああと精神が100床あるわけですけど。これだけの区分だけではニーズに答えられない。例えば寝たきりや重度の障害を持った方の障害者施設等の病棟であるとか、手術後のリハビリ中心の回復リハ病棟であるとか。軽度の治療で自宅に復帰可能な患者さんの地域包括ケア支援病棟であると。このように地域住民のニーズに対応した病棟体制を構築してですね、新しい病院づくりをしていきたいというふうに考えてございます。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。じゃない。横田君。

○2番(横田喜世志君) どうも私の言っているニュアンスとなにか違うというか。何て言ったらいいんだろうね。病院、だからこう考えているとかなんとかって、それは今もニーズがっていう話ですけども。だからニーズは分かるんです。でも患者は。患者側からは、どう思われているっていう部分。だからどんな病院にしたいのかっていうのは、そのニーズに答えればいいだけ。八雲というか、地域がそうやって高齢化していくから、そのニーズに対応するためにこうしますよっていうだけでみんな理解する。するでしょうか。ちょっと言い直した。そういうのじゃなくて、私が聞きたいのは、そんな小手先じゃないんですよ。小手先では。患者のためにどういう病院にしたいんだって、聞いてるんです。で、それを急性期、生活支援型、ニーズがあるから。そういう答えでいいんですか。そういう私にはもうなんかピンとこない返答なんですよ。西洋医学の対処療法みたいな感じにしか聞こえないんですよ。そうじゃなくて、まあ、先ほどから聞いているのが、こういう答えしか来ないから、そういう答えしか用意していないということですかね。で、まあ病院側の答えとして事務長さんがお答えしているわけですが、これは病院長も同じ考えなのでしょうか。お伺いします。

○議長(能登谷正人君) 先ほどの質問で答弁漏れがありましたので、それ事務長の方から1つ。まず答弁させます。

○総合病院事務長(齋藤眞弘君) 議長、総合病院事務長。

○議長(能登谷正人君) 総合病院事務長。

○総合病院事務長(齋藤眞弘君) 現在進めております病院づくり構想は、町長はですね、新棟ができ上がってからの。また、新病院長を視野に入れた病院づくり構想ということで、ご答弁しておりますけども。この本体工事に当たりまして、現在まで議会等々、または町民の中から意見交換会の中で、病院づくり構想を早急に情報を共有しながら作成するというところで現在進めております。で、先ほど私の答弁になったわけですけど。この病院づくり構想については来年3月、年度内を目途にですね、策定をしていきたいというふうに考えております。

○議長(能登谷正人君) 次は町長だな。事務長に。

○2番(横田喜世志君) いやいや、院長も同じ考えかっていうのを。

○総合病院事務長(齋藤眞弘君) 議長、事務長。

○議長(能登谷正人君) 総合病院事務長。

○総合病院事務長(齋藤眞弘君) 院長と、この先ほどの横田議員の質問の趣旨と違う説明をしたというふうに言われておりますけども。これらについては病院長と協議を終えております。

○2番(横田喜世志君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 横田君。

○2番(横田喜世志君) そうですね。じゃあ、新病院に新院長を迎えた後に町長は新しい病院の構想を出すと。で今の体制でいけば、この3月の年度内に病院構想を出すということではよろしいんですね。

○総合病院事務長(齋藤眞弘君) 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 先ほどもお答えをいたしましたけれども、この本体工事にあたりまして、病院の姿を示す意味で、またそういうお約束で病院づくり構想をですね、現在の常任委員会とともにですね、策定中でありまして、このまとめをですね、年度内には完成したいというふうに私は考えております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、横田議員からですねそのとおりでございますけども。

今の佐藤院長と協議しながら、新しい病院構想を練りながら、そしてまたですね退職を予定しておりますので、その次の院長先生とまた協議しながらですね、進めてまいりたいという思いでありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） じゃあ終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問は終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

開議 午後 0時58分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、会議を開きます。

次に、齋藤實君の質問を許します。

○15番（齋藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 齋藤君。

○15番（齋藤 實君） それでは通告に従いまして地方創生の取り組みについてをお尋ねいたします。

地方創生関連法が成立され、まち・ひと・しごと創生本部から5カ年計画総合戦略の中間報告が公表されました。やる気のある地方はしっかりと応援していくという考えを示し、総合戦略の基本理念として、人口減少に歯どめをかけ、活力ある社会を維持するために出産や子育てがしやすい社会づくりや、地域の特性を活かした雇用機会の創設が明記されております。この国の総合戦略に基づき、地方版総合戦略を策定するよう求められているところではありますが、町においてはどのように取り組む姿勢なのか、まずお尋ねいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、齋藤議員のご質問にお答えをいたします。

国では少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけようとするとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来に

わたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する総合的かつ計画的な実施するため、先の臨時国会において、まち・ひと・しごと創生法を成立させると共に、内閣府に内閣総理大臣を本部長とする、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生担当大臣を配置して国をあげて取り組むこととしております。

この地方創生に関する基本的方針によると、「若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現」、「東京一極集中の歯止め」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3点を基本的視点とした上で5つの検討項目、1. 地方への新しい人の流れをつくる。2. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。3. 若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。4. 時代にあった地域を作り、安心な暮らしを守る。5. 地域と地域を連携する。が示されました。

今後の進め方としては、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を年内にも決定するとしており、創生本部が総合戦略の案を作成するにあたっては、人口の現状及び将来を見通し、踏まえることとなっております。都道府県及び市町村も、国が策定する長期ビジョンと5カ年の総合戦略を勘案して、人口動向を分析し、将来展望を示す地方人口ビジョンと、それを基に今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を示す地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとなっております。法律では策定が努力義務となっておりますが、地方公共団体へは交付金と称する財政支援があり、多くの地方公共団体が策定するものと考えているところであります。

現時点で国からの情報は少なく、北海道から入ってくる策定作業の予定としては、3月頃までに過去の人口動向の分析や将来人口の推計など、客観的な現状分析と将来予想を行い、平成27年度中に地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定する予定となっております。八雲町といたしましては、この地方版総合戦略の策定が国からの貴重な財源確保となるものと考えている他、少子高齢化の進展や人口減少に的確に対応した施策となるよう、しっかりと策定することとしております。策定するための体制につきましては、現時点での地方版総合戦略の内容がどの程度のボリュームのものか全く分からない状態ではありますが、策定期間のある重要な計画でありますので、必要に応じて担当者を配置して対応してまいりたいと考えているところであります。以上です。よろしくお願いをいたします。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） ただいま答弁をいただきました。まさしく今町長が説明ありましたように、この地方創生関連法は人口問題の克服にあるんだということであります。

しかしながら、これはまだ中間報告というようなところでございまして、町においてもですね、入口の部分なのかなと、このように考えているところであります。

ただ、やはり私たちがやはり心配していかなければならないのは、人口減少がですね、町の力を弱めていくんだという認識、私はずっと持っておりますですね、この度の日本創生会議が国勢調査を基にですね、推計した2040年の人口の発表というような、本当にびっくりした数字でありました。当町におきまして1万2,000台ですか。そのぐらいの数値であ

りました。同会議がですね、指摘しているのは出産の95%は20代から39歳の女性であり、この年代の人口が減る限り総人口の減少は止まらないだろうという指摘でございました。

そしてまた、人口減少の主なものとしては若者の流出。それだけではなくてですね、出生率が1.0%に近くなっているということでもあります。夫婦2人で子供が1人産まれるというのが基本にあるようでございます。これまで町におきましても子育て支援は少子化対策の1つとして、各種の諸政策を進めてまいりました。一定の成果はあるものの、しかしながら大きな歯止めにはなっていないということでもあります。そしてまた、総合計画におきましてもですね、雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくりを初めとして、多岐にわたり諸政策が実施されてきたところでもあります。これもまた、一定の成果はあるというふうに認識しますけれども、しかしながらこれも大きな歯止めにはなっていないという現状であります。

私はこういう観点から言いますと、今回この国の、地方版の総合戦略をですね、町がいかにか活用していくのかということが一番大事なことではないのかなと。ただ国の財源を活用して町政運営するだけではですね、私はやはり未来の八雲町は拓けていかないんでないのかなと、このように思っています。この総合戦略をどのような活用をさらにしていくのか、人口の部分ですので、基本的な考えがあれば答弁願いたいと思います。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 人口減少につきましては八雲町のみならずですね、全道全国の市町村が抱えている問題であろうというふうに思っています。当然、八雲町としてはこれまで斎藤議員がおっしゃるようですね、総合計画に基づき様々な施策を講じてですね、町を活性化しよう、産業の振興を図ろう、雇用の確保を図ろうというふうに取り組んできておりますけれども、なかなかやっぱり決定的な政策として、人口が減る歯止めにはなっていないという状況でございます。そういうところで今回のこのまち・ひと・しごと創生法の成立によりまして、各自治体が政策について競争力を持つと。従来の考え方で政策をうってもですね、なかなか人口減少に歯止めがかからないということで、子育ての支援を中心と、それから雇用をですね、いかに八雲町がですね、創意工夫して他の自治体に負けない施策として打ち出していけるかということがですね、非常に重要になってくるんだろうなというふうに思っております。そういう意味においてですね、いろいろ町内の各課にわたって政策がですね、展開されることというふうに思いますけれども、策定にあたって、そういった横の連携をですね常に持ちながら、アイデアを十分出すようにですね、担当の方に各課の方にですね、周知しながら策定していければなというふうに思っております。

現時点ではこうだよという、はっきりしたですね方針を言えればいいんですけども。なかなか今の現時点ではですね、上手に言えないんですけども。人が減らないということは、若者が地元に残って就職をしなきゃいけないというのがまず1つだと思っていますし、その若者がきちんと子供を1人、2人と、1人でも多く産んでいただいて、その子育てをする支援はですね、町として上手くできれば多く産んでもらえるというふうに思いますので。それらを上手く勇気づけた政策ができれば良いのかなというふうに思うんですけども。これも

アイデア勝負でですね、他の近隣の市町村に負けないように取り組んでまいりたいというふうに思ってますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） ただいま答弁もらいましたけれども、これは入り口の部分でありますから、深くは追及いたしませんけれども。ただ、やはり国の財源を使って、国は努力目標だと、先ほど答弁ありましたけれども。そういうふうにしてもらいたくないですよ。やはり総合計画でいろんなたくさんの諸政策を進めてまいりましたし、その中で、やはり現状がこういう状況であればですね、やはりもう一度考え方を改めた取り組みっていうんですかね。そういうものもやはり必要ではないのかなと。

特に一時的な経済活性化対策でなくて、やはり若者が子供を育ていれるような町づくりを特に、やはり目指して計画を練っていただきたいと。このように思いましてですね、答弁は要りませんけれども、これからしっかりとした町内でも議論をし、そしてまた町民とも議論をしてですね、計画を練っていただきたいことを申し上げまして、私の質問といたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で斎藤實君の質問は終わりました。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） それでは1つ目の質問をさせていただきます。「復活させませんか中学生の海外派遣」ということで質問させていただきます。

八雲町の青少年海外研修派遣事業と称して行われていた中学生の海外派遣は2011年の東日本大震災のあった年に取りやめとなっております。実施団体の国際交流を進める会も解散されたままであります。で小学生から英語教育が押し進められる中、国際的に通用する人材育成を目指す手立ての1つとして、そろそろ復活させるべき事業ではないかと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） ただいまの佐藤議員のご質問にお答えいたします。

八雲町青少年海外派遣研修事業は青少年を海外へ派遣し、現地学生との交流やホームステイを通して異文化の体験や八雲の良さを再発見していただくこと。世界的な視野で物事を考えることができる人材の養成を図ることなどを目的に、平成10年から22年まで合計11回109名の若者をオーストラリア、アメリカ、韓国、ニュージーランドへ派遣してきました。

議員ご指摘のとおり、2011年に発生しました東日本大震災で八雲町も甚大な被害を負ったことから、この海外派遣研修事業をやむなく中止することとなり、事業実施団体である八雲町国際交流を進める会が解散し、現在に至っているところであります。

教育委員会といたしましては、現在の社会情勢の中でグローバルな視点を持った人材の育成と、地域の国際化の推進は必要であり、中学生にとりましても大切な授業であったと考え

ております。しかし八雲町の財政は非常に厳しく経常収支比率は上昇傾向にあり、さらに国の交付税の削減が現実的に見込まれる状況から、町全体としても計上経費の抑制に努めていかなければならない中で、海外派遣事業の復活は非常に難しい状況であります。

現在は英語指導助手による小学生や幼児を対象とした国際交流事業を年に4回ほど、各地域に出向いて実施し、少しでも子供たちが異文化や外国人と触れ合えるよう努めておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○1番(佐藤智子君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○1番(佐藤智子君) そういうお答えかなとは思っておりました。簡単にすぐやるって言われたら、逆にどうしようという思いもありましたが。ちょっと古い資料になりますけども、平成18年の予算は129万6,000円という補助金が出されております。この時で大抵5名ということであったとは思いますが。町長も実施団体である国際交流を進める会の一員であったと思われまので、また復活させたいとか、あれはもういいだろうとか、そういうお考えがあると思うんですけども。今、教育長からお話伺いましてほしい同じ考えなのかなとは思いますが、町長のお考えもお聞かせ願いたいと思います。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 佐藤議員おっしゃるとおりですね、私もこの八雲町国際交流を進める会の1回目ですね、役員から就任をさせていただきながら最初はですね、中学生・高校生、そして一般社会人とですねリンクしながら、改善をしながら進めておりました。そのうちですね、町の財政とともに隔年で、中学生を対象にしたものと切り替わっていたということをお認識しております。午前中ですね、私の記憶でもですね、この事業をですね大変大切な事業であり、中学生、子供たちにやっぱり海外への、または外国のですね、日本と違う文化を肌で感じて、そしてまた日本の良さ、そしてさらにはですね、家族の繋がりや親のありがたさなんかも含めてですね、大変私も子供たちの中学生の反省文や発表に対してですね、大変感激を受けながら聞いてまいりました。特にですね、午前中に質問がありました三澤議員の質問の中にもありましたとおりですね、韓国に行ったときにはですね、ちょうど独立記念館で、なぜこういうところに日本人が来るんだというようなですね、罵声を浴びせられながら中学生とともに歴史も学びながらですね、帰ってまいったという思い出もあります。

本当にこの事業はですね、子供たちには大切な事業でありますので、いずれですね財政を見ながら、いつの時点かはまだ検討はつきませんが、考えていかなければならないという思いであります。以上であります。

○1番(佐藤智子君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○1番(佐藤智子君) 先日、広報広聴の視察で芽室町と鹿追町の方に行ってまいりました。

で鹿追の方ですね、視察以外のことでお話を伺ったところですね、鹿追高校では1年生80人をカナダに2週間派遣しているっていうんですね。それが30年続いているというお話

でした。で引率者を含めると100名分に3,000万、2,000万ほど予算をかけているということです。で他の自治体と競争しろとか、肩を並べろということではありませんけれども、やはりグローバルな人間教育を考えたときに、そういう海外、国内もね、もちろん知らなければなりませんけれども。海外に行ってそこから日本を見るという、大事な視点をね、得られる事業になるのではないかと思うんです。

鹿追町はご存知かと思えますけども、八雲よりも随分人口も少ない町でございます。で予算規模も八雲に比べれば小さい。そんな中でですね、教育費を見てみますと八雲は26年で7億5,000万ほどで、予算の中に占める割合は6.8%であります。鹿追はといいますと、何年前、23年のものですけども4億2,000万ということで、八雲の半分よりはちょっと多いという形ですけども。予算に占める比率はですね、6.96%と八雲とほぼ同じパーセンテージなんですよね。でそんな中で高校生を80人も派遣させている。いかに未来の人材に投資しているかっていうのが、そういうことで分かると思うんです。

それで今町長さんがおっしゃったようにですね、大事な事業であると思う。財政を見ながら考えていきたいということをおっしゃっていますので、なるべく大変、将来的な財政確保のためにね、今は我慢のしどころかもしれないけれどもなるべく早く検討していただきたいと思えますが、再度ご答弁を。教育長。町長どちらかにお願いしたい。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、佐藤議員からですね、議員さんの方から鹿追町の話がありましたけど。

私もですね、鹿追町の吉田町長さんとも大変親しくですね、鹿追町の財政だとか今取り組んでいるバイオマスについてもですね、大変ですね仲良くしながらですね、ご指導をいただいているところであります。確かに財政的にですね、大変裕福な町だという認識もありますし。農業の生産額でありますと180億のですね、農業生産額があるということで、人口8,000人ちょっと切りますけれども、大変裕福な町だと。

確かにその高校生に対して子どもたちの育成にもですね、力を入れている町であります。わが町もですね、それに肩を並べるわけじゃありませんけども、これからの課題の1つとして、これからもこれをきちっとですね、いつの時点でやれるかどうかを含めてですね、また考えてまいりたいと思えます。以上で終わります。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） ここで終わりではないんですよ。あのですね、実施団体の国際交流を進める会がもう解散になっていますね。それで、もしまたこの事業を実施するとなったら、同じような実施団体が必要になってくるのかなと思うんです。それで、私が思うには昨日の道新にですね、地域協力隊の企業後押しって記事が載っておりました。地域おこし協力隊っていうのが総務省で2009年から始まっており、八雲町も有効にその事業を活用しているところだと思います。で2013年に、通告の中にならなくて思われているかもしれません

けども。2013年度にその活動した、その地域協力隊の隊員は44道府県で978人だということで、八雲も3人の方が来ていらっしゃいます。で、総務省によると元隊員の約6割が任期後も活動した地域やその周辺で就職したり、起業したりして定住を続けているということでもあります。

先ほどの斎藤議員の質問にも繋がると思いますけども、八雲町としてもその地域おこし協力隊が定住し、八雲に家庭を持ち、根付いてくればという思いもあったと思います。任期が総務省によりますと起業するかしらないかはその人達ですし、定住するかしらないかもその人達自身の問題ではあるんですけども。1人当たり年間400万を出している、特別交付税で手当てしているわけですが、これに、もし起業するんであれば最大100万円を上乗せすると。で、本年度分から適用するっていうことなんですね。こういうのも活用してですね、受け皿を作っていくということがあるのではないかと。その3人の中で特に固有名詞出してもいいんですけど、英語が非常に堪能な方がいらっしゃいます。福島県からも福島キッズの受け入れの中心に、今なっている方ですけども。でその方はその英語サークルにも入っているんですね。で、非常に今、毎週1回英語サークルやられているのご存知ですか。で、そうしたですね、その人たちに押しつけるっていうことではなくて、そうした人たちに声をかけてみるっていうのも1つの手だと思うので。提案として話しているんですけども。その受け入れ実施団体についてどのようなことを想定できますでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、佐藤議員よりですね、実施団体に今の応援の人をっていうことでありましたけれどもね。ただ今の時点でですね、いつごろということはまだ想定していませんのでね。これがある程度煮詰まる段階ではですね、そういう組織も立ち上げる必要があるのかなと思いますけども。まだそこにまで至ってないということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） では2問目に移ります。投票所について町民の意見を聞いては。ということ質問します。

総選挙の投票日まであと何日もなく、来年4月の一斉地方選挙において知事、道議選挙も間近に迫っております。昨年の町議選挙の時にも耳に入ってきたことですが、投票所が削減され、投票所が遠くなった。投票所へ行く足がない等の声があります。特に郡部の高齢者にとっては、気軽に地元の会館で投票というわけにはいかなくなっています。私も総務常任委員会に入っていたときに、行革として投票所を削減するということに特段異議を申し立てなかったという経緯もありまして、大きな顔をして言えることではありませんけれども。やはり、すぐ近くにあった投票所がかなり何キロも離れた先っていうと、もう面倒くさくて行きたくないわってというのが、本音なんではないかなと思うので、今回のことを取り上げてみました。

質問には投票率の増減にさほど影響があるとは思えないというふうに書いてしまいましたが、やはり少しでも投票率を上げたいというのが本音でございますし、町理事者も同じ思いではないかと思えます。そうした中で有権者の利便性を考えたときに増やした方がよい地域もあるのではないかと思えますので、機会を捉えて町民の意見を聞いてはどうかということで質問いたしました。どうでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 答弁者に町長を指名しておりますけども、この場に選挙管理委員会の委員長さんが来ておられますので、委員長の方に答弁をさせます。よろしいですか。

○選挙管理委員長（長坂 久君） 議長、選挙管理委員長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員長（長坂 久君） ここで答弁ということは、就任以来全く想定しておりませんでした。あに凶らんや。そういうささやかなお祈りも通じませんままに、答えることになりますので、よろしく願いをいたします。

2点目の投票所の削減について、私からお答えをいたします。投票所の統廃合につきましては八雲町行財政改革計画の中で示され、平成25年の参議院議員選挙から実施させていただきました。統廃合の対象になった投票所は有権者数が100人未満の投票所で、山崎2区、花浦山、鉛川、赤笹、わらび野、下の湯、上の湯の7カ所になります。これらの投票所は当時の有権者数が少ないところで14人。多いところで63人です。期日前投票制度や病院等の施設で投票する不在者投票者を除くと、当日投票所で投票する方は50%を切るような状況でありました。

また、これらの地域は世帯数も減少中、投票立会人を選任するにもなり手が少なく、いつも同じ人に頼まざるを得ないので、統合してほしいという地域住民の方からのご意見もございました。こうした状況から投票所の統廃合を決めさせていただいたところでございます。

見直しに当たっては町内会長さんへのご連絡。一方的なお願いにはなつたと思いますが、住民説明会を開催してご説明を申し上げたところでございます。近くで投票したいというお気持ちは十分理解いたします。車を持っていない方や高齢者の方には大変ご不便をおかけすることになりますが、以上のような状況により、統合させていただきましたことをご理解いただきたいと思います。

また、有権者の利便性を考えたとき、投票所を増やした方がよい地域もあるのではないかと質問ですが、この件につきましては今後、選挙管理委員会において検討してまいりたいと思っております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 選挙管理委員長にお答えいただけて大変嬉しく思いました。

ここにですね、私どもの先輩が平成17年の3月に質問した議事録があります。ちょうどこれは合併前の質問に平成17年ですから合併前の質問なんですけれども、今、八雲町内には熊石も含めまして28カ所の投票所になっていると思われれます。合併前は同じほどの、八雲町内であれば同じほどの投票所が投票箇所があったと。で、熊石も削られたんだと思いま

すけれども、それで7ヶ所、平成25年から7ヶ所削られたというお話でしたが、私が特に思うのはですね、平成17年のときの先輩の質問は、立岩地区が1区、2区あるんですけれども。2区の方が住宅街で人口が多いので、立岩の山の方の会館でやってた投票所を2区の会館の方に変えてはどうかという質問だったんですね。それが今実現したような形なんですけれども。私が思うのにはですね、立岩は平成25年の参議院選挙のときの投票状況ですけども、666人の有権者がおります。2つに分けたとしても100人以下ということはないわけですよ。で、立岩2区会館の方にだけ集約するとなると、今度は点在している酪農家の皆さんが、ちょっと不便になるというふうに思うんです。それで立岩の方の意見を聞かなければ分かりませんが、立岩で2ヶ所投票所をね、設けてはどうかという考えでいます。

それと、それよりももっと問題なのは、やはり落部地区なんです。で、落部は昨年の参議院選挙で投票率が31%と、残念ながら投票所全体の一番低い値なんです。で、元々町民センターは投票所にはなっていないわけなんですけれども、今期日前投票行われています。で、線路1つ越えるだけでもだいぶ気持ち的に違うっていいですかね。落部レクリエーションセンターだけではなくて、町民センターの方にも投票所を設けると、いくらかでも投票率が上がるのではないかなというふうに思うんです。で、下の湯、上の湯の投票所が閉鎖されましたけれども、落部レクセンターに行くよりもその手前の町民センターで出来た方が何ほども違わないと思われるかもしれませんけれども、利便性があると思うんです。入沢から下の湯、上の湯、旭丘を合わせると185人の、まあ子供もちょっと含んでるんで、もうちょっと少なくなりますけれども。それでも100人以上の有権者がいます。しかも線路から銀婚湯あたりまでですね9キロもあるんですよ。平成17年の質問の答弁も見ますと、投票所を設ける基準としましては投票所から選挙人の住所まで3キロメートル以上ある地区にあっては分割再編等の措置により遠距離地区の解消に努めることが肝要ではないかというような答弁がされております。それでこのことも鑑みますと、やはり落部という、落部で全体で1,358人の有権者がいるんです。この人数から考えましても2カ所必要ではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（山形広己君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山形広己君） 先ほどの質問にお答えできませんでしたので、ここで答えたいと思います。

それである、佐藤議員さんのおっしゃることは本当に十分ご理解いたします。だんだん高齢化社会を迎えてですね、車で移動できない。そういったお年寄りが、特に農村集落に多くなってきていると。数はどんどん少なくなってきてますけども、現前としてそのお年寄りが地域の中で暮らしている。そういう状態の中で、投票所が遠くになってきたということはですね、25年度にこの削減の説明会を開催、私行って説明したときに、正直言ってお年寄りを前にしてお話しするのは非常に心苦しかったです。できれば現状のままで、投票所をそのまま開設するのが良いんでしょうけども。

先ほどの国際交流のこともそうですけども、町の財政の中でですね、やはり一定程度やっ

ぱり縮小せざるを得なかったというのが理由で、今回このように25年の参議院選挙から削減いたしました。

で、新たな見直しで、確かに落部については1,357人ですか、当時の有権者でそのくらいいまして、旭丘、入沢が含めて落部レクセンターで投票になっています。で、今回上の湯、下の湯も遠くからですね、確か15キロ、上の湯で10キロですね。下の湯で6.8キロ離れて大変だっているのは、特に上の湯に行ったときにですね、結構集まっていたしまして、お年寄りの方というか、正直言ってお年寄りしかもういらないような状況ですので。来た方がそういうような状況の中で、私が廃止したいんですということをお話するのは、非常に心苦しかったですけども。

1つには説明会、7カ所の説明会でですね、ぜひご家族だとか隣近所の中で助け合いながら、町に出かけるときに乗り合わせて期日前投票お願いしますと。あるいはたまたま上の湯、下の湯の場合ですと、スクールバス、混乗バスが走っているということもあってですね、そういうのを是非ご利用していただきたいというようなお話をさせていただきながらですね、時代の流れでは仕方ありませんねというようなことで、集まった人の中ではですね、不満は持っているでしょうけれども、何とかご理解をいただいた経緯がございます。

じゃあこれをですね、上の湯、下の湯は別問題として、例えば落部を投票所を分割するというのを想定しますと、じゃあ八雲はどうなのか。八雲市街地はどうなのか。春日からも八雲、今総合体育館ですけども、春日地区も八雲の総合体育館に来ていただいています。で、投票所を統合しましたので、今度は鉛川の方々も八雲総合体育館に来ていただくこととなりますので、そういう一定程度の基準を外すとですね、あっちもこっちもということにやっぱりなっていくのかなと思います。佐藤議員のご質問の内容についてはですね、先ほど選挙管理委員長からご答弁がありましたように、選挙管理委員会では検討させていただきますが、非常にやっぱり厳しい状況。選挙有権者の比率でいった場合だとか距離だとか、いろんな要素があるんですけども。これ以上投票所を増やすということはなかなか厳しいのかなというふうに思っておりますが、何れにしても選挙管理委員会の中で検討してまいりたいというふうに思います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今のスクールバス利用は期日前投票には利用できるかもしれませんが、投票日は日曜日ですので。スクールバスっていうのは走らないと思いますので一言、言っておきます。

これは投票所、住民説明会を開いて減らしたばかりというのはあると思いますけども、経費がかかるのは町議選挙、町長選挙の時という事で4年に1回ですし、その住民の選挙権を守るということではやはり分割というか、2カ所を設けた方がいいところとして落部があげられると思うんですね。だから選挙管理委員長さんが検討しますと言ってくれましたので、人口とその春日とか鉛川の件を挙げられましたけれども。距離とか人口の面を十分考慮して、検討していただけたらと思いますので、選挙管理委員長さんからもう一度ご答弁いた

だけたらと思いますので、お願いします。

○選挙管理委員長（長坂 久君） 議長、選挙管理委員長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員長（長坂 久君） ただいま事務局長からも内情につきまして、詳しくお話がありました。

新しく投票所を加えていくということにつきましては、なかなか難しい側面があると、背景にも、財政的にも。ということ踏まえながら。

しかしながら、ここで、もう出来ませんと。そういうこともお話しできませんので。検討させていただきますということで、いかがでしょうか。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） それでは私の質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎ 延会の宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日午前10時の開議を予定しております。

[延会 午後 1時50分]